



広報

～文教のまち西原～

2003年 No.374

4

あたらしいスタート 町施政方針

任意合併協議会だより

町の世帯・人口
(平成15年2月末現在)

	前年比
世帯数	11,507世帯(+4)
人 口	32,990人(-6)
男	16,729人(-6)
女	16,261人(0)

編集・発行／西原町役場企画財政課(広報係)西原町字嘉手丸1-1-2番地

098(945)-4533

印刷／グローバル企画印刷(株)

生活研究会の まーさいびーんどお

新ジャガのあえ物



材料と分量(4人分)

新ジャガ	2コ	ごまだれ	60g
だし汁		白ゴマ	
酢		大さじ5	
しょうゆ		大さじ4	
さとう		大さじ4	

作り方

- ①/新ジャガは皮をむき、スライサーで千切りにし、水にさらして熱湯でさっとゆでる。
- ②/ビーマンは種子を取り除き、塩少量を加えた熱湯でさっとゆでて、冷水にとり水気をきって、千切りにする。
- ③/千切りはぬるま湯でもどして、粗みじん切りにする。
- ④/スリ芝で白ゴマをすり、それにだし汁、酢、しょうゆ、さとうをませ、ゴマだれを作れる。
- ⑤/①②③をませ、上にごまだれをかけて出来上がり。



町の花・ブーゲンビリア



町の木・ガジマル



町花木・サワフジ

公民館ゆりでいく祭り開催

ふれあい、共に学ぼうをテーマに各サークル等の学習成果を発表する「ゆりでいく祭り」(公民館ゆりでいく祭り実行委員会主催)が、3月8日、9日に町中央公民館で開催され、多くの町民でぎわいました。

8日から9日にかけては展示の部が行われ、生花や手芸、写真サークルなどの作品が展示され、8日には、前夜祭としてダンスパーティーも開かれました。

また、9日には舞台発表が行われ、三線サークルや子ども会民謡サークル、大正琴、フォークダンス、竹笛サークルなど様々なサークルが出演し、大きな拍手を贈られていました。



西原東中PTA新聞が全国で入賞



このたび、西原東中学校(眞榮城鐵雄校長)PTA新聞「がじゅまる」が、「第52回(平成14年度)全国小・中学校・PTA新聞コンクール」(毎日新聞社・全国新聞教育研究協議会主催)PTA広報の部で審査委員会賞を受賞しました。

今回、同コンクールのPTA広報の部には、全国から1,323点の応募があり、審査委員会賞は最優秀賞、優秀賞など上位6賞の一つです。

3月8日に毎日新聞東京本社で行われた授賞式に参加した城間秀史西原東中学校PTA広報委員長と本庄正巳広報委員が、眞榮城校長と、3月12日、西原町役場に翁長町長を訪れて、受賞を報告しました。

「がじゅまる」は見出しに方言を使うなど生き生きとした紙面づくりや変化に富んだレイアウトなどが評価されました。

各地で合併協議会設置が進む

宜野湾市・西原町・中城村任意合併協議会が、去る一月十四日に発足しましたが、県内においても合併を協議・研究する協議会等の設置、若しくは、その予定がされています。ますます、合併の議論が加速していく模様です。

総務省の発表によりますと（一月現在、法定・任意協議会数が三百八十七、その構成市町村が千六百一十八市町村、全市町村数（三千二百十七）の半数を超えていています。研究会等も含めると八割以上（二千六百五十九市町村）となっています。

里村・南風原町の四町村、佐敷町・玉城村・知念村・与那原町の四町村、以上五つの任意協議会が設置されています。

その他にも任意協議会会設置予定や研究会を充足している市町村もあります。

市町村の数からすると

現在、県内での動きとして新聞等によると三月一日現在で法定の協議会が、宮古地区六市町村と中部の具志川市・勝連町・与那城町の三市町で構成する二つの法定協議会が設置されています。

任意協議会は、本協議会の他に那覇市・南風原町に周辺離島の八市町村、石垣市・与那国町の二市町、沖縄県五十二市町村の法定・任意協議会、研究会等を発足して合併議論を深めています。

八十五%、約八割以上が

二十九市町村が法定若しくは任意協議会設置、十五市町村で研究会発足若しくは任意協議会設置を予定していく、合計で十四市町村で動きが見られます。

その他にも任意協議会設置予定や研究会を発足している市町村もあります。市町村の数からすると十九市町村が法定若しくは任意協議会設置を予定していて、合計で四十五市町村で動きが見られます。

任意協議会と法定協議会の違いは?

任意協議会とは、法律に基づかずに構成する市町村で合併の可否などを研究・協議する組織です。法定協議会は、地方自治法および合併特例法に基づき、構成市町村議会の議決を経て設置される協議会です。ちなみに宮古地区・久島町は、はじめから法定協議会を設置して合併の調査・研究をしています。

西原町・中城村住民合併協議会は、「この組み合わせでの合併を模索する研究や資料作成を行うところで、広報紙や説明会などにより住民への説明を行つてしくもので、更に合併の作業を進めていくためには法定協議会の設置が必要となつてきます。

仮に法定協議会を設置した場合でも最終的に合併協定（新市の名称や役所の場所、住民負担、行政サービス等一般的には二十四項目以上）の調印や議決がなければ、合併に至りません。

一
口メモ



今、なぜ合併の議論がでてるのでしょうか?パート2

合併特別責

先月号では、合併の議論が行われている主な理由を①日常生活圏の拡大、②少子・高齢化の進展、③地方分権の推進、④厳しい財政状況の四つの理由をあげましたが、ほとんどの協議会などが合併目標を平成十七年三月までに設定しているのはなぜなのでしょう。

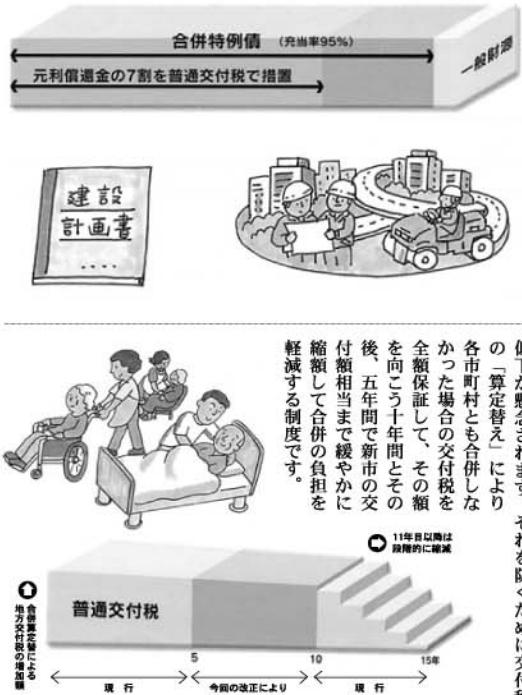
それは、制度上いくつかの理由がありますが、特に財政面での支援策が大きくなっています。平成十七年三月までに合併をした市町村に適用されます。

②地方交付税の支援

先月号では、合併の議論が行われている主な理由を①日常生活圏の拡大、②少・高齢化の進展、③地方分権の推進、④厳しい財政状況の四つの理由をあげましたが、ほとんどの協議会などが合併目標を平成十七年三月までに設定しているはなぜなのでしょう。

それは、制度上いくつかの理由がありますが、特に財政面での支援策が大き

・平成十七年三月までに合併をした市町村に適用されるからです。



16

県内市町村合併協議会・研究会の設置状況

組織名	構成市町村	法定協	任意協	研究会等	人口
富古地区市町村合併協議会	平良市、伊良部町、多良間村、下地町、上野村、城辺町	H14 4・1			57,949
具志川市・勝連町・与那城町合併協議会	具志川市、勝連町、与那城町	H15 2・1	H13 12		91,274
那霸市・南風原町・南部離島町合併任意協議会	那霸市、南風原町、座間味村、波嘉敷村、粟国村、波名喜村、北大東村、南大東村		H15 2・5		340,125
八重山地区市町村合併協議会	石垣市、与那国町		H14 12・25		46,126
宜野湾市・西原町・中城村任意合併協議会	宜野湾市、西原町、中城村		H15 1・14		134,172
南風原町・東風平町・大里村・莫志頭村任意合併協議会	東風平町、莫志頭村、大里村、南風原町		H15 1・21		69,978
玉城村・知念村・佐敷町・与那原村任意合併協議会	佐敷町、玉城村、知念村、与那原町		H15 2・20		41,603
協議会(予定)	石川市、沖縄市、北中城村		○		163,792
伊平屋村・伊是名村合併研究会	伊平屋村、伊是名村			H14 12	3,600
合併問題勉強会	読谷村、嘉手納町、北谷町			H14 12	
研究会(予定)	名護市、本部町、今帰仁村			○	80,395
合併勉強会	石川市、金武町、宜野座村、恩納村			H15 2・27	47,785

从函数操作成员

※年金額が年額18万円以上の人でも、こんなときは年金の額に関係なく9月分までは納付書で納めます。

●年度中に65歳になったとき。

●年度中に他の市町村から転入したとき。

●年度中に保険料額や年金額が変更になったとき。

●年度の初め（4月1日）の時点で年金を受けていなかったとき。

65歳以上のみなさん

平成15年4月から介護保険料が変わります！

介護保険料が見直されました・・・

介護保険では、今までの実績と将来の見込みにもとづき、3年ごとに制度の見直しを行います。平成15年4月からは、新しい事業計画に沿って介護保険が運営されます。

介護保険料は、市町村ごとに介護サービスにかかる費用を予測し、それを被保険者の数で割り振って決められます。新しい事業計画のもとでは、「高齢者の増加」、「要介護者数の増加」、「介護サービスの増加」などをふまえた上で保険料額が見直され、新たな保険料が設定されました。

特別徴収 の人は、年金受給月ごとに年金より差し引かれます。

前年度から継続して特別徴収の人の保険料は、4・6・8月と10・12・2月に区別されます。4・6・8月は、平成15年2月分の保険料額をそのまま差し引かれます。（仮徴収）10・12・2月は6月以降に確定する前年度所得などをもとに年間の保険料を算出し、そこから4・6・8月の保険料を除いて調整された金額を10・12・2月に振り分けて差し引かれます。（本徴収）

平成14年度			平成15年度					
10月	12月	2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
本徴収			仮徴収			本徴収		
前年度の2月分の保険料額がそのまま差し引かれます。			前年度の所得をもとにした保険料から仮徴収分を除いた額が差し引かれます。					

仮徴収とは

特別徴収の人は、年金の給付（年6回）時に保険料が差し引かれますが、前年度所得が確定する6月以降でないと保険料が決まらないため、4・6・8月は前年度2月分の保険料額をそのまま、仮に決めた保険料額としています。

普通徴収	
納期限	口座振替日
4月期	通常はお支払いはありません。
5月期	通常はお支払いはありません。
6月期	通常はお支払いはありません。
7月期	7月31日 7月25日
8月期	8月31日 8月25日
9月期	9月30日 9月25日
10月期	10月31日 10月25日
11月期	11月30日 11月25日
12月期	1月4日 12月25日
1月期	1月31日 1月25日
2月期	2月28日 2月25日
3月期	通常はお支払いはありません。

※1 納期限が金融機関等の休業日に当たる場合には、翌営業日が納期限になります。

※2 口座振替日が金融機関等の休業日に当たる場合には、翌営業日が口座振替日になります。

特別徴収 納期限	
4月	4月15日
6月	6月15日
8月	8月15日
10月	10月15日
12月	12月15日
2月	2月15日

○年金支払日が金融機関等の休業日に当たる場合には、前営業日が納付日になります。

- 介護保険は、介護が必要な方を社会全体で支えるため、必要な費用を保険料と公費（税金）でまかねません。
- 65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料の基準額は、西原町のサービスにかかる費用に応じて決まります。
- 保険料は前年中の所得の状況などに基づいた段階別の金額となり、個人ごとに決められます。

所得段階	対象者	割合	基準額×割合=保険料額（年額）
第1段階	生活保護を受けている方 老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税	0.5	59,400円×0.5=29,700円
第2段階	世帯全員が住民税非課税	0.75	59,400円×0.75=44,600円
第3段階	本人が住民税非課税	1.0	59,400円×1.0=59,400円
第4段階	本人が住民税課税で年間合計所得金額が200万円に満たない方	1.25	59,400円×1.25=74,300円
第5段階	本人が住民税課税で年間合計所得金額が200万円以上の方	1.5	59,400円×1.5=89,100円

※「合計所得金額」とは、例えば年金収入のみの方であれば、年金収入額から公的年金控除額などを差し引いた額です。

※新たに65歳になられる方で、町外からの転入、西原町からの転出により、1年を通じて第1号被保険者とならない場合は、月割により保険料を計算します。

普通徴収 の人は、年間の保険料を納付書で納めます。

保険料は、西原町役場から送付されてくる納付書の納期にしたがって納付します。納め忘れのない口座振替が便利です。

年金インフォメーション

学生のみなさん！

学生納付特例を知っていますか？



学生納付特例制度は4月受付け開始！

保険料（一般）免除制度は7月受付け開始！

3月卒業の学生は4月から保険料（一般）免除制度の受付けを！

保険料の納付が困難な学生の方は、この制度を利用することにより、在学期間中の保険料を後払いできることになります。

申請できる学生の方は

この制度を利用できる学生は、20歳以上の学校教育法に規定された大学の学生、大学院生、専門学校、専修学校およびその他の学生であって（2部学生・通信制の学生も可）、学生本人の前年の所得が68万円以下の方です。海外の大学、学校教育法に定められていない各種学校、予備校等の方は、一般の保険料免除制度となります。

申請の方法

役場福祉課にて「学生納付特例申請書」に記入し、提出していただきます。提出された申請書は、国の機関で審査され、結果は後日国の機関から郵送されます。

※申請に必要なもの

年金手帳・学生証（コピー可）・在学証明書・印鑑（自署の場合は押印の必要はありません）

学生納付特例制度は、申請のあった月の前月から承認することとなっています。承認される前の期間は、保険料を納めなければ未納期間となり、その間に万が一の事故で障害が残つても障害基礎年金が支給されない場合もあります。ですから4月から翌年3月まで承認を受けようとする方は毎年5月末までに届出が必要です。

承認をうけると

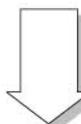


- ・学生納付特例期間中に、万が一の事故や病気で障害が残つたときでも、受給資格があれば障害基礎年金が支給されます。
- ・学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されますが、年金額の計算には入りません。
- ・学生納付特例期間の保険料は、承認を受けた月以降10年以内であれば納めることができます。（追納）追納することによって、将来受けた老齢基礎年金の額に算入されます。

ご不明な点がございましたら、国民年金係までお問い合わせ下さい。

西原町役場 福祉課 国民年金係 945-5311 内線125・126

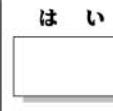
ここからスタート



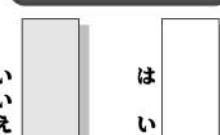
あなたは、生活保護を受けていますか？



あなたは、住民税が課税されていますか？



あなたの前年合計所得金額は200万円以上でしたか？



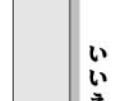
はい

はい

はい

あなたは、老齢福祉年金を受給していますか？

あなたの世帯に住民税が課税されている方はいますか？



いいえ

第1段階に該当します。

保険料年額
29,700円

第2段階に該当します。

保険料年額
44,600円

第3段階に該当します。

保険料年額
59,400円

第4段階に該当します。

保険料年額
74,300円

第5段階に該当します。

保険料年額
89,100円

※住民税は当該年度の保険料賦課期日（4月1日）の属する年度分

※合計所得金額は前年1年間（1月1日～12月31日）の所得金額の合計

今日は図書館に
関する四月の行
事についてご紹
介したいと思いま
す。

ご存知でない方も多いかもし
れませんが、今年で四十五回
を数える歴史のある行事です。
特に昨年度は、「子ども読
書の日」が制定されて一年目
ということから、全国各地で
たくさんの記念行事が実施さ
れたそうです。

(注1)
毎年四月二十三日は「サン・
ジョルディの日」です。
(男性は女性に花を贈り、女
性は男性に本を贈るという、女
守護神サン・ジョルディを讃
えるスペイン・カタルーニャ
地方のお祭り)また、この日
は、文豪ウリアム・シェイ
クスピアとミケル・デ・セル
バンテスの命日でもあること
から、一九九五年十一月、バ
リで開催されたユネスコ総会
で、「世界本と著作権の日」
と採択されました。翌一九九
六年四月の第二十五回IPA
(国際出版連合)総会は、「第一
回・世界本の日」の施行を
宣言し、読書の持つ意義を世
界が共通して広めることを誓
い合う日としました。

1 「子ども読書の日」
四月二十三日は子ども読書
の日です。

平成十三年十二月「子ども
の読書活動の推進に関する法
律」(注1)が公布施行され、
四月二十三日が「子ども読書
の日」として制定されました。

国民の間に広く子どもの読
書活動についての関心と理解
を深めるとともに、子どもが
積極的に読書活動を行う意欲
を高めることを目的としてい
ます。

2 「子どもの読書週間」
読書推進運動協議会が主催
し、例年五月一日～十四日ま
での二週間開催されている全
国的な行事です。(平成十二
年の子ども読書年を機に、ユ
ネスコが制定した「世界本の
日」(注2)である四月二十
三日から五月五日の「子ども
の日」を含んで十二日までの
三週間に期間が延長されてい
ます)秋の読書週間に比べると、

3 「子ども読書の日」
の日です。

平成十三年十二月「子ども
の読書活動の推進に関する法
律」(注1)が公布施行され、
四月二十三日が「子ども読書
の日」として制定されました。

国民の間に広く子どもの読
書活動についての関心と理解
を深めるとともに、子どもが
積極的に読書活動を行う意欲
を高めることを目的としてい
ます。

4 「子ども読書の日」
の日です。

平成十三年十二月「子ども
の読書活動の推進に関する法
律」(注1)が公布施行され、
四月二十三日が「子ども読書
の日」として制定されました。

国民の間に広く子どもの読
書活動についての関心と理解
を深めるとともに、子どもが
積極的に読書活動を行う意欲
を高めることを目的としてい
ます。

5 「子ども読書の日」
の日です。

平成十三年十二月「子ども
の読書活動の推進に関する法
律」(注1)が公布施行され、
四月二十三日が「子ども読書
の日」として制定されました。

国民の間に広く子どもの読
書活動についての関心と理解
を深めるとともに、子どもが
積極的に読書活動を行う意欲
を高めることを目的としてい
ます。



既供用開始区域 43.12ha (西原ハイツ及び我謝、与那城、兼久、美咲の各一部)
新規追加区域 30.56ha (我謝、美咲、小那霸、東崎の各一部)
供用開始区域全体 73.68ha
供用開始日 (追加区域) 平成15年4月

『下水道供用開始区域追加のお知らせ』

下水道整備工事の進捗に伴い供用開始区域（下水道に接続しなければならない区域）を下記のとおり追加します。

こと等が定められています。

町史だより

「校歌うたえます?」

で、翌年から西原国民学校に
変更されました。作詞は世礼
國男・作曲が備瀬範となっ
ています。もちろん現在の西
原小学校校歌とは違う歌です

が、その時代を見事に映し出
した歌詞となっています。

「伊保の浜辺に兼久のコハデ
ス」→戦前、我謝馬場のコバ
テイシ並木は有名だった。
新学期をむかえ、児童・生徒のみなさんは新
たな気持でいっぱいです
よつね。

先日、方言調査で幸地にて
うかがったところ、ひょんな
ことから戦前の小学校校歌と
与那嶺キヨさん・仲宗根政
子さん・外間千三子さんは、
その振付けまで披露していた
よつね。

西原には西原の学校（当時は西
原国民学校）を通っており、
運動会には在校生全員で校歌
に振付けをして踊ったそうで
す。戦前の話ですから、かれ
これ六〇年ほど前になります
が、みなさんきちんとおぼえ
ているんですからおどろきで
す。

海外に飛躍をしつつ→戦前
から西原には製糖工場があり、
キビ栽培が盛んだった。同時
に多くの海外移民者があった
「わが皇のみことかしこみ」
↓天皇をたたえている。
もちろん「選玉森」もはい
つてます。それを今でもおぼ
えているなんて本当にスゴイ。



西原に学校ができるのが明治五年で、校歌が制定されたのは昭和一五年。当時は西原尋常高等小学校という名称

みんなさんは、自分が卒業した小学校の校歌を今でも歌えますか？



中城湾南部流域下水道促進協議会
キャラクター（オヤドカリ）

下水道への接続状況

接続件数 160件 (平成15年2月現在)
供用開始区域件数 933件
下水道接続率 17%

・快適な生活環境を目指して平成9年度より下水道の管布設整備工事を進めており、その他の地域についても順次整備を進め供用開始区域を拡大してまいります。しかしせっかく下水道が整備されても各家庭や事務所、工場等が接続しなければ下水道の役割は果たせません。

・供用開始区域（追加区域）にお住まいの皆様には後日、チラシ、パンフレット等を配布する予定です。

下水道推進標語

「下水道　きれいな水への　かえりみら」

■下水道についてのお問い合わせは

西原町役場都市計画課下水道係TEL 945-4496

合併処理浄化槽設置整備事業補助制度

本町では、下水道整備区域外の地域は、合併処理浄化槽での生活排水対策を推進しています。

合併処理浄化槽とは？ トイレの汚水と生活排水を併せて処理する浄化槽のことです。

これに対し、トイレの汚水だけを処理する浄化槽が単独浄化槽と呼ばれ、一般に普及しているものです。

単独浄化槽では、生活排水は未処理のまま河川へたれ流されてしまいます。

平成13年4月からは、浄化槽の設置の際には原則合併処理浄化槽が義務づけられ、既に設置されている単独浄化槽については合併処理浄化槽への転換に努めることとする改正浄化槽法が施行されました。

合併処理浄化槽を設置する方へ
設置する方への補助制度です。（ただし、補助は下水道整備区域外に設置する方に限る）

※ 平成15年度は5人槽2基、
7人槽8基の予定です。

※ 対象者は受付先着順となります。

詳しくは健康衛生課（945-5013）内線162へお問い合わせ下さい。519,000円

補助金額	
人槽区分	補助金
5人槽	354,000円
7人槽	411,000円

狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防注射を下記の日程で実施します。生後91日以上の犬は、登録をすることと、毎年1回の予防注射を受けることが義務づけられています。

犬を飼っている家庭は、必ず登録をし予防注射を受けさせてください。

都合のよい日、場所で注射を受けて下さい。

（例年より実施日が早まりましたので下記の表を確認の上、注射を受けて下さい。）

平成15年4月20日（日曜日）

行政 区	時 間	場 所
幸 地	9:00～ 9:50	幸地公民館
幸地ハイツ	10:00～10:40	幸地ハイツ入口
坂 田	10:50～11:50	坂田自治会事務所
徳 佐 田	1:10～ 1:40	徳佐田公民館
上 原	1:50～ 2:40	上原高台公園
棚 原	3:00～ 4:00	棚原児童公園
西原台団地	4:10～ 4:40	玉城商店前広場

平成15年5月11日（日曜日）

行政 区	時 間	場 所
翁 長	9:00～ 9:50	翁長公民館
吳 屋	10:00～10:30	自給コミュニティセンター
津 花 波	10:40～11:10	津花波公民館
小 橋 川	11:20～11:50	小橋川公民館
内 間	1:10～ 1:30	内間児童公園
掛 保 久	1:40～ 2:20	掛保久公民館
嘉手苅・小那霸	2:30～ 3:40	小那霸公民館
平 園	3:50～ 4:30	ホットスパー前

料 金

●予防注射 3,000円 ●登録 3,000円
※登録している方は、予防注射のみの料金となります。

※おつりのないようにご協力お願いします。
※必ず犬を押さえられる人とお越し下さい。
※各行政区とも、時間厳守でお願いします。
※注射会場へは、ハガキをご持参ください。

（協力願い）

注射会場へは、糞の後始末ができるものを持参し、飼い主が責任をもって処理してください。

お問い合わせ先：健康衛生課(TEL945 5013)

受水槽・高置水槽(貯水槽水道) の所有者・利用者のみなさんへ

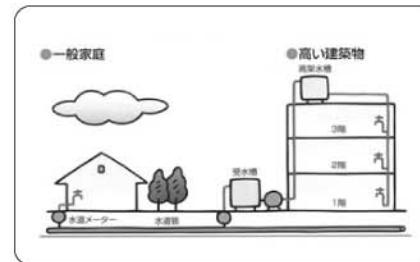
あなたの家・アパート・ビルの受水槽・高置水槽(貯水槽水道)の
タンクの中は清潔ですか？

貯水槽水道について

◎マンションやビルなどの建物は、水道水をいったん受水槽にためて、ポンプで屋上の高置水槽にあげた後、各階に給水しています。安全で良質な水道水をお届けしても、受水槽や高置水槽などの内部が不衛生では、安心して水道水を飲んでいただくことができません。

貯水槽水道の種類

貯水槽のしくみ



水道事業者から受ける水道水のみを水源とする

貯水槽の有効容量により、以下の2種類に分けられています

貯水(有効容量)が 10m³を超えるものを

簡易専用水道（従来より法規制あり）

貯水(有効容量)が 10m³以下のものを

小規模貯水槽水道

※水タンクを設置している一般家庭の場合も
貯水槽水道にあたります

定期的に貯水槽(タンク)の点検・清掃を！

貯水槽水道の管理

◎有効水量10m³以下の貯水槽水道に関し、「小規模貯水槽水道」と位置づけ、今後適正な管理が図られるよう水道法の一部が改正され、設置者の管理が義務づけられました。

安全でおいしい水を供給するために、1年ごとに1回、定期的に点検・清掃・水質の検査を行うなど適正な管理を心がけましょう。

管理責任

◎全ての貯水槽水道について、設置者が管理責任があります

（従来から、貯水槽水道の衛生管理は、設置者が自主的に行なうことが原則です。）

貯水槽は日頃からの管理が大切です

安全で安心な水の確保のためにも、お住まいの貯水槽がどのようにになっているのか
点検してみることを、ぜひおすすめします。

1【貯水槽の清掃】

2【貯水槽の点検】

3【水質検査の実施】

4【給水停止及び利用者への周知】



お問い合わせ先：西原町水道課 TEL 945-4934

保健師だより

住民健診結果からみた町民の健康状態

西原町の、平成14年度の住民健診において何らかの指摘を受けた人(有所見者)の状況は以下のとおりでした。

<全体>		
<男性>		
<女性>		
順位	検査項目	有所見中の割合
1位	肥満	36.7%
2位	総コレステロールが高い	31.1%
3位	高LDL(悪玉コレステロール)	25.9%
4位	中性脂肪が高い	22.8%
5位	最高血圧が高い	22.7%

※BMI25以上を肥満としています。

年代別にみても、「肥満」は80歳未満のいずれの年代において第1位、80歳以上では第2位となっています。このように、今回の健診の結果は、特に肥満が目立ちました。ちなみに、BMI（ボディ・マス・インデックス＝体格指数）は次のように計算します。

$$BMI = \frac{\text{体重 (kg)}}{\text{身長 (m)}} \times \frac{1}{\text{身長 (m)}}$$

あなたの肥満度は？	
18.5未満	→ やせ
18.5以上25未満	→ 正常
25以上	→ 肥満

(日本肥満学会)

肥満はほとんどすべての生活習慣病の温床になっていると言われ、肥満、高血糖、高脂血症、高血圧などは、1つでもあると長い年月の経過の中で動脈硬化症を引き起こし、病気が発生するまで「無自覚、無痛」の場合がほとんどです。

肥満になるにはなんらかの原因がありますが、大雑把に言えば、「摂取エネルギーと消費エネルギーのバランスが崩れている」ためです。食べ過ぎ、運動不足など、食生活や生活様式の変化は、肥満への階段を確実に昇っているようなもの、どこかで生活を改善しなければ、いつかは肥満症、生活习惯病へと発展してしまう可能性が大きいのです。

健康衛生課では、住民健診の結果をふまえ、健康的に減量し、生活习惯病を予防するための「ぜったいやせるぞ教室」を開催しました。2月で終了したので、後日、結果を報告する予定です。

毎年、住民健診や人間ドックなどの健康状態のチェックは大切ですが、その結果を参考に「より健康になるためにどうしたらいいのか」を考えてみませんか

健康衛生課 ☎945-5013

児童手当

児童手当は、児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的としています。

○支給の対象

児童手当は、小学校入学前の児童を養育している人に支給されます。ただし、前年の所得（1月から5月までの月分の手当については前々年の所得）が一定額以上の場合には、所得制限により児童手当は支給されません。

○児童手当の額

第1子 5千円（月額）
第2子 5千円（月額）
第3子以降 1万円（月額）

○児童手当の支給

児童手当の支給は、認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）され、支給事由の消滅した日の属する月分で終ります。

なお、手当は2月、6月、10月にそれぞれの前月分までが支給されます。

※申請主義となっていますので、出生届け、転入届を提出した方（児童手当受給該当者）は、福祉課窓口にて申請して下さい。

福祉課・児童手当係 ☎(945) 5311（内線123）

母子・父子家庭入学激励金の申請について

町では母子家庭及び父子家庭に対し、小・中学校に入学する児童を扶養している家庭の福祉増進を図るとともに、児童の入学を祝い、激励するために入学激励金を支給しています。入学激励金を受ける場合、入学激励金支給申請書の提出が必要です。

【受給資格者】

西原町に住民登録をしている母子家庭及び父子家庭で平成15年度小・中学校に入学する児童を養育している方。

【入学激励金の額】

児童一人につき1万円

【申請方法】

平成15年4月7日～4月18日までの間、福祉課窓口にて申請して下さい。その際、印鑑と預金通帳（保険者のもの）をご持参下さい。

※詳しくは、福祉課 ☎(945-5311／内線123)へ、お問い合わせ下さい。

ファミリークラブ会員募集 !!

(旧親子クラブより名称変更)

ファミリークラブは『町の子は、みんな我が子』を合言葉に、児童館を拠点として子ども達の健全育成を目指し、活動する組織です。ただいま、下記の内容でクラブ活動を行っています。

あなたもファミリークラブに入って、一緒に子育てをしてみませんか！詳しいことは、各児童館へお問い合わせ下さい。

大人の方だけの入会も可。（年齢不問）

子育て講演会、親子社会見学、まつりバザー、三世代交流、ガーデニング、リトミックなど様々な行事を計画します！

西原児童館（字喜手苅）☎(945) 4393

○親子で遊ぼうさくらんばクラブ

毎週火曜日／午前10時～11時半
対象（0才～4才の幼児と保護者）

○マミーキッズクラブ

毎週木曜日／午前10時半～11時半
対象（0才～4才の幼児と保護者）

○わははクラブ（月1回）対象（小学生から大人）

西原児童館（字喜手苅）☎(944) 0976

○手作りサークル

毎週月曜日／午前10時～11時半

○マミーキッズクラブ

毎週金曜日／午前10時半～11時半
対象（0才～4才の幼児と保護者）

○お話しサークル／対象（一般）

○親子で遊ぼう ひまわりキッズ

毎週水曜日／午前10時半～11時半
対象（0才～4才の幼児と保護者）

○わははクラブ（月1回）対象（小学生から大人）

坂田児童館（字翁長）☎(944) 6308

○マミーキッズクラブ

毎週水曜日／午前10時半～11時半
対象（0才～4才の幼児と保護者）

○バッチャワークサークル

毎週木曜日（午前10時～12時）
○わははクラブ（月1回）対象（小学生から大人）

生涯学習だより

第84号 平成15年4月1日
西原町教育委員会
生涯学習課
TEL 098-945-3655



学級・講座案内

学級・講座名	内 容	対象	期 間	時間・場所	定員	申込期間	備考・連絡先
東部消防本部主催事業 ●普通救命講習会	高校生以上	4月12日(土)	9:00~12:00	60	要申込	東部消防本部 警防課	946-9999
県立博物館主催事業 ●体験学習教室 「サトウキビを栽培して黒砂糖をつくろう」	児童・一般	4月26日、10月18日 1月17日、1月18日(全4回)				県立博物館	884-2243
石川少年自然の家主催事業 ●宿泊学習指導者研修会	小中学校 教諭	4月26日(土)		80		石川少年自然の家	964-3263
玉城少年自然の家主催事業 ●スターウォッチングINたまごく ●利用学校指導者研修会	親子	4月18日(金) 4月26日(土)			要申込	玉城少年自然の家	948-1513

※プログラムの詳細については、各連絡先にお問い合わせ下さい。

指導者登録しませんか？

「西原町生涯学習情報収集提供事業」

これからは、生涯学習の時代です。その学習ニーズは、ますます多様化、高度化、専門化しつつある今日、学習に関する各種情報の適切な提供が必要となっています。

そのため、西原町教育委員会では「団体・サークル」「指導者」「施設」などの学習情報を集め、それらを皆様に提供する「西原町生涯学習データバンク」を設置し、生涯学習の推進を図ります。

そこでお願いですが、あなたの興味や仕事、日々の暮らしの中で習得した特技や知識・技能を多くの方々のために活かしていただけませんか。

指導者として、登録できる方を募集しています。

【問い合わせ先】西原町教育委員会 生涯学習課
TEL 945-3655 (喜屋武)

パソコン教室利用者登録開始

平成15年4月7日(月)より 中央公民館では従来のパソコン講座に変わり、パソコン指導員を配置し、常時パソコン教室が利用できるようになります。そのためには、利用者登録が必要ですので、早めに登録してください。

平成15年4月7日(月)より随時、パソコン教室の利用者登録をはじめます。

■問い合わせ先：中央公民館
TEL 945-3657

平成15年度西原町中央公民館サークル紹介

No.	サークル名	活動日	活動時間	利用施設	備考
1	レディースフォークダンス	月曜日	10:00~12:00	ホール	
2	水墨画サークル	月曜日	10:00~12:00	第2研修室	
3	英会話サークル	月曜日	13:30~15:30	小会議室	
4	西原町子ども会民謡サークル	月曜日	17:00~19:00	ホール	
5	大正琴「さわふじ」	月曜日	20:00~22:00	第1研修室	
6	三線サークル「てんてん」	月曜日	20:00~22:00	第2研修室	
7	こっぽ遊びサークル	月曜日	20:00~22:00	和室	第1・3・4 月曜日
8	琉舞サークル「みやらび」	月曜日	20:00~22:00	ホール	
9	詩吟サークル「蓮玉吟友会」	火曜日	10:00~12:00	視聴覚室	
10	民謡サークル「三十の会」	火曜日	10:00~12:00	ホール	
11	寿社交ダンスサークル	火曜日	14:00~16:00	ホール	
12	手芸サークル「わかば」	火曜日	14:00~17:00	第1研修室	
13	ヨガサークル	火曜日	19:00~21:00	和室	
14	西原町民踊研究会	火曜日	20:00~22:00	ホール	
15	生花サークル「桔梗」	水曜日	14:00~17:00	第1研修室	
16	西原フォークダンスサークル	水曜日	20:00~22:00	ホール	
17	くらしの書	水曜日	20:00~22:00	第1研修室	
18	英会話エストフィールド	水曜日	20:00~22:00	第2研修室	第1・3 水曜日
19	大正琴「夢鶴会」	水曜日	20:00~22:00	視聴覚室	
20	レクダンス「さわふじ」	木曜日	10:00~12:00	ホール	
21	レディース英会話	木曜日	10:00~12:00	第1研修室	
22	写真サークル「泉」	木曜日	10:00~12:00	第2研修室	
23	中国語サークル「梅花会」	木曜日	19:30~22:00	小会議室	
24	コールにしはら(コーラス)	木曜日	20:00~22:00	ホール	
25	竹笛サークル「響」	木曜日	20:00~22:00	第1研修室	
26	三線サークル「くにぶ」	木曜日	20:00~22:00	和室	
27	西原社交ダンスサークル	金曜日	20:00~22:00	ホール	

サークルに入会を希望される方は、希望するサークルの活動日に利用施設にて直接申込みください。

大会結果

第15回 西原町海邦国体記念バスケットボール大会

3月2・8・9・16日町民体育館他

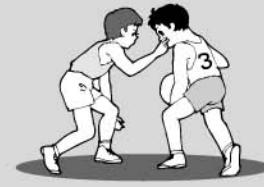
■男子A 優勝3位 優勝3位 勝勝位 前原高校
沖縄教員
カヌチャクラ
ステップクラブ

■男子B 優勝3位 優勝3位 勝勝位 ともちゃんズ
東風平クラブ
DAIZZ
居酒屋田舎A

■女子 優勝3位 優勝3位 勝勝位 沖縄国際大学
糸満高校
村さまくクラブ
中部商業高校

■中学生 (男子) 優勝3位 優勝3位 勝勝位 中城中学校
琉大付属中学校
西原中学校

(女子) 優勝3位 優勝3位 勝勝位 中城中学校
西原中学校
琉大付属中学校



子ども放送局4月の番組案内

中央公民館視聴覚室 (10:30~12:00)

見学自由



4月	5日(土)	12日(土)	19日(土)	26日(土)
テーマ ～VTR番組～	テーマ ～科学技術(かがくぎじゅつ)～	テーマ ～VTR番組～	テーマ ～わくわくどくしょランド	テーマ ～ものづくり～
10:30 ●子ども図書館 テマ「ねこ」 10:45 ●THE MAKING ランドセル がができるまで	10:30 ●夢スタジオ1030 宇宙飛行士・星出彦彦 (ほしで あきひこ)さん 11:00 ●サイエンス・レンジャー ・ファイアル 飛田賀光・巨大シャボ ンダマの謎(なぞ) 11:30 ●なんでもやってみよう 心のボランティア ～子どもボランティア 体験・兵庫県伊丹市～	10:30 ●THE MAKING スティック 菓子ができるまで 11:00 ●体験なるほど大発見 ～春の足あとを探そう～ 11:30 ●おもしろ体験ニュース	10:30 ●わくわくどくしょランド 山里のむかしよなし ～長野県大鹿村の民話 10:45 ●THE MAKING スティック 菓子ができるまで 11:00 ●体験なるほど大発見 ～春の足あとを探そう～ 11:30 ●おもしろ体験ニュース	10:30 ●チャレンジ教室 心を伝える』-ト-をつく ろう 12:00 ●放送終了
	11:00 ●放送終了	12:00 ●放送終了	12:00 ●放送終了	12:00 ●放送終了



事業名	日 時	場 所	連 絡 先	備 考
トランポリン	4月 4日(金)15:00	西原東児童館	西原東児童館	944-0976
トランポリン	5日(土)15:00	坂田児童館	坂田児童館	944-6308
沖縄小林流空手道大会	6日(日)8:30	町民体育館	大会事務局	832-2312
トランポリン	15日(火)16:00	西原児童館	西原児童館	945-4393
映写会	19日(土)14:00	西原児童館	西原児童館	945-4393
トランポリン	21日(月)16:00	坂田児童館	坂田児童館	944-6308
こいのぼり集会	24日(木)16:00	坂田児童館	坂田児童館	944-6308
こいのぼり掲揚式	24日(木)10:30	西原児童館	西原児童館	945-4393
こいのぼり掲揚式	25日(金)10:30	西原東児童館	西原東児童館	944-0976
2003年「梅の香り」唄遊び大会	26日(土)18:00	小那霸児童公園	小那霸公民館	946-0748